

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社スターフライヤー

【英訳名】 Star Flyer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 米原 慎一

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 広報IR部長 山田 通徳

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4520(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 広報IR部長 山田 通徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第11期 第2四半期 累計期間	第12期 第2四半期 累計期間	第11期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	12,520,315	16,024,556	25,166,539
経常利益又は経常損失 () (千円)	195,507	1,313,305	47,959
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	171,991	1,318,616	287,637
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,250,027	1,250,027	1,250,027
発行済株式総数 (千株)	2,865	2,865	2,865
純資産額 (千円)	4,143,810	3,473,666	4,825,070
総資産額 (千円)	10,390,269	17,898,336	17,078,938
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	60.02	460.15	100.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	39.9	19.4	28.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	394,281	480,638	316,056
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,302,322	404,070	4,679,605
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	714,659	821,011	3,483,212
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,841,601	1,922,445	1,977,884

回次	第11期 第2四半期 会計期間	第12期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (円)	120.72	92.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第11期第2四半期および第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第12期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、以下の通りです。

重要事象等について

当第2四半期累計期間において、営業収入は概ね想定どおりとなったものの、その為の追加広告宣伝費用や、航空機材のリース期間満了による返却に向けた整備費の増加や、代替機との航空機賃借料の重複期間のほか、円安による外貨建て費用の増加などもありました。その結果、業績が大幅に悪化しており、1,436百万円の営業損失、1,313百万円の経常損失、1,318百万円の四半期純損失を計上し、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上いたしました。

今後、現在想定している業績計画で推移した場合、当事業年度末時点において、一部の借入金（当第2四半期末残高2,048百万円）の借入契約に付されている財務制限条項（各事業年度末における純資産の部の合計金額）に抵触する恐れがあります。

当社は、このような事象又は状況を解消又は改善すべく、平成25年度下期から平成26年度までの以下の4点を骨子とした「S F J 経営合理化計画」を策定し、現在実行にとりかかるための準備を鋭意進めております。今後この経営合理化計画を確実に遂行することで、当期業績予想の数値達成及び来期における業績の回復は可能だと判断しております。

「S F J 経営合理化計画骨子」

- （1）航空運送事業の立て直し（路線計画の再構築）
- （2）聖域なきコスト構造改革（事業構造改革）の断行
- （3）戦略的な営業体制の強化
- （4）附帯事業の業務拡大

また、金融機関への金融支援要請及び一部の借入契約に付されている財務制限条項の緩和、並びに資産の流動化等の交渉を進めており、これらが実施されることで今後の資金繰りに懸念はなくなり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間において、当社は、これまでの事業規模の量的拡大を柱とする成長方針から、経営環境の変化に耐えうる経営基盤強化のスピードアップを図る事業効率性に重点を置く質的向上を目指す「中期経営戦略（2013～2015年度）」の経営方針に基づき、計画達成のための取り組みを鋭意進めてまいりました。

運航体制については、国内定期便においては、北九州 - 羽田線 1日12往復（24便）、関空 - 羽田線 1日5往復（10便）、福岡 - 羽田線 1日10往復（20便）、合計 1日27往復（54便）、国際定期便においては、北九州 - 釜山線 1日2往復（4便）を維持しました。また、8月には当社初の欧米路線である北九州 - グアム線へのチャーター便を13往復運航いたしました。

附帯事業のうち空港ハンドリング業務については、引き続き羽田空港および福岡空港でのデルタ航空等からの定期便の受託のほか、北九州空港においては日本貨物航空株式会社から大型貨物定期便の受託を行いました。

設備・施設面におきましては、平成25年10月の福岡 - 関空線の新規就航と航空機材のリース期間満了による返却のために一時的に航空機11機体制とするとともに、本社事務所棟を増設しました。また、整備品質向上のための格納庫の建設に着手しました。

運航状況につきましては、就航率は99.3%、定時出発率は93.3%となりました。

旅客状況につきましては、3月に増便した福岡 - 羽田線が期初から運航したことなどにより、旅客数は80万6千人（前年同期比42.0%増）、利用率は63.8%（同2.2ポイント減）となりました。

貨物事業における貨物輸送重量につきましては、3月に増便した福岡 - 羽田線が期初から運航したことなどにより、9,964トン（前年同期比20.5%増）となりました。

一方、費用面につきましては、福岡 - 関空線の新規就航に向けた航空機材費などの増加ならびに円安に伴う航空燃料費や航空機材費などの増加のほか、航空機材のリース期間満了による返却に向けた整備費の増加により、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、17,461百万円（前年同期比43.7%増）となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の営業収入は16,024百万円（前年同期比28.0%増）、営業損失は1,436百万円（前年同期は営業利益369百万円）となりました。また、円安による為替差益を営業外収入として計上したことなどにより経常損失は1,313百万円（前年同期は経常利益195百万円）、四半期純損失は1,318百万円（前年同期は四半期純利益171百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は17,898百万円となり、前事業年度末に比べ819百万円増加いたしました。

これは主として、営業未収入金が386百万円、本社事務所棟などのリース資産が555百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第2四半期会計期間末の負債合計は14,424百万円となり、前事業年度末に比べ2,170百万円増加いたしました。

これは主として、長期借入金（1年内返済予定を含む。）が942百万円、リース債務（流動負債および固定負債合計）が545百万円、定期整備引当金が369百万円、未払金が216百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は3,473百万円となり、前事業年度末に比べ1,351百万円減少いたしました。これは主として、四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は1,922百万円となり、前事業年度末に比べ55百万円の減少（前年同期は1,629百万円の減少）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、480百万円のキャッシュ・アウトフロー（前年同期は394百万円のキャッシュ・インフロー）となりました。

これは主として、税引前四半期純損失が1,313百万円（前年同期は税引前四半期純利益194百万円）となったほか、福岡 - 羽田線および関西 - 羽田線の増便などに伴う売上債権の増加による資金減少386百万円（前年同期は資金増加348百万円）があった一方で、減価償却費が385百万円（前年同期比98.2%増）、定期整備引当金の増加による資金増加369百万円（前年同期は資金減少154百万円）および未収入金の減少による資金増加532百万円（前年同期比1,417.8%増）があったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、404百万円のキャッシュ・アウトフロー（前年同期は1,302百万円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。

これは主として、航空機等の有形固定資産の取得による支出124百万円（前年同期比88.8%減）および差入保証金の差入による支出247百万円（前年同期比155.1%増）があったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、821百万円のキャッシュ・インフロー（前年同期は714百万円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。

これは主として、長期借入れによる収入が1,900百万円あったものの、長期借入金の返済による支出957百万円（前年同期比45.5%増）があったためです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、営業実績、輸送実績および運航実績が著しく増加しております。これは、平成25年3月より福岡 - 羽田線、関空 - 羽田線を増便したことなどによります。

営業実績

前第2四半期累計期間および当第2四半期累計期間の営業実績の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおりますので、提供するサービス別に記載をしております。

科目		前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
航空運送 事業収入	定期旅客運送収入	11,675,304	93.3	15,055,706	94.0
	貨物運送収入	350,331	2.8	374,376	2.3
	不定期旅客運送収入	17,483	0.1	121,216	0.7
	小計	12,043,119	96.2	15,551,300	97.0
附帯事業収入		477,196	3.8	473,256	3.0
合計		12,520,315	100.0	16,024,556	100.0

- (注) 1 定期旅客運送収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。なお、当該取引の内容は、コードシェアによる座席販売分であります。

相手先	前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	2,385,364	19.1	2,740,567	17.1

輸送実績

前第2四半期累計期間および当第2四半期累計期間の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
旅客数(人)	567,892	806,493
旅客キロ(千人・キロ)	532,495	739,551
座席キロ(千席・キロ)	807,083	1,158,781
座席利用率(%)	66.0	63.8

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
2 旅客キロは、路線区間の旅客数に区間距離を乗じたものであります。
3 座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

運航実績

前第2四半期累計期間および当第2四半期累計期間の運航実績は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
運航回数(回)	7,690	10,592
飛行距離(km)	6,914,856	9,460,582
飛行時間(時間)	11,815	16,235

(5) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、航空機2機を受領いたしました。リース契約によるものであり、その概要は次のとおりであります。

航空機

機種	数量	契約相手先
Airbus A320-200型機	1	AWAS Norway 4 Norway AS
Airbus A320-200型機	1	AWAS Norway 6 Norway AS

また、関連諸設備として、本社事務所棟を増設いたしました。その概要は次のとおりであります。

関連諸設備

事業所名 (所在地)	設備の内容	完了年月
本社 (福岡県北九州市)	本社事務所棟	平成25年9月

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の重要事象等に対処すべく、業績回復のために「S F」経営合理化計画」を全社員一丸となり確実に遂行するとともに、現在進めている金融機関への金融支援要請及び一部借入金契約に付されている財務制限条項の緩和、並びに資産の流動化等の交渉が実施されることで、重要事象等は改善及び解消されると判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,865,640	2,865,640	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株 であります。完全議決権 株式であり、権利内容に 何ら限定のない、当社の 標準となる株式でありま す。
計	2,865,640	2,865,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		2,865,640		1,250,027		750,027

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	514,700	17.96
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号	140,000	4.89
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	90,660	3.16
北九州エアターミナル株式会社	福岡県北九州市小倉南区空港北町6番	80,000	2.79
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	70,000	2.44
スターフライヤー従業員持株会	福岡県北九州市小倉南区空港北町6番 北九州空港スターフライヤー本社ビル	61,382	2.14
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地	60,000	2.09
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4丁目20番1号	55,014	1.92
羽田タートルサービス株式会社	東京都大田区羽田旭町14番1号	42,680	1.49
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	40,000	1.40
計		1,154,436	40.29

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,863,900	28,639	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	普通株式 1,740		
発行済株式総数	2,865,640		
総株主の議決権		28,639	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	2.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,988,793	1,933,417
営業未収入金	1,685,391	2,072,049
商品	5,476	2,046
貯蔵品	265,723	289,127
デリバティブ債権	796,488	862,870
その他	2,724,285	2,440,080
貸倒引当金	1,188	26,603
流動資産合計	7,464,969	7,572,987
固定資産		
有形固定資産		
航空機材(純額)	4,542,754	4,414,523
リース資産(純額)	1,871,868	2,427,638
建設仮勘定	1,311,094	1,433,191
その他	490,725	530,153
有形固定資産合計	8,216,441	8,805,506
無形固定資産	418,647	396,058
投資その他の資産		
差入保証金	932,269	1,082,401
その他	46,609	41,381
投資その他の資産合計	978,879	1,123,783
固定資産合計	9,613,969	10,325,348
資産合計	17,078,938	17,898,336
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,596,711	1,596,208
短期借入金	1,000,000	1,008,500
1年内返済予定の長期借入金	1,562,081	1,670,106
リース債務	233,830	292,819
未払金	943,122	1,159,600
未払法人税等	50,289	14,592
ポイント引当金	4,617	9,438
デリバティブ債務	11,446	74,137
その他	440,002	482,639
流動負債合計	5,842,101	6,308,040
固定負債		
長期借入金	3,963,342	4,798,272
リース債務	1,803,712	2,289,861
定期整備引当金	422,668	792,584
その他	222,042	235,911
固定負債合計	6,411,766	8,116,629
負債合計	12,253,868	14,424,669

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250,027	1,250,027
資本剰余金	1,013,583	1,013,583
利益剰余金	2,065,357	746,741
自己株式	30	30
株主資本合計	4,328,937	3,010,321
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	496,132	463,344
評価・換算差額等合計	496,132	463,344
純資産合計	4,825,070	3,473,666
負債純資産合計	17,078,938	17,898,336

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業収入	12,520,315	16,024,556
事業費	11,066,090	16,240,103
営業総利益又は営業総損失()	1,454,225	215,547
販売費及び一般管理費	¹ 1,085,082	¹ 1,221,110
営業利益又は営業損失()	369,143	1,436,658
営業外収益		
受取利息及び配当金	329	275
デリバティブ評価益	41,160	11,446
為替差益	-	216,173
業務受託手数料	1,800	1,800
その他	13,565	9,443
営業外収益合計	56,855	239,139
営業外費用		
支払利息	34,957	95,127
為替差損	107,324	-
アレンジメントフィー	81,834	10,000
その他	6,376	10,659
営業外費用合計	230,492	115,787
経常利益又は経常損失()	195,507	1,313,305
特別損失		
固定資産除却損	511	349
特別損失合計	511	349
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	194,995	1,313,655
法人税、住民税及び事業税	5,293	5,429
法人税等調整額	17,709	468
法人税等合計	23,003	4,960
四半期純利益又は四半期純損失()	171,991	1,318,616

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	194,995	1,313,655
減価償却費	194,750	385,930
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	25,414
定期整備引当金の増減額(は減少)	154,813	369,915
ポイント引当金の増減額(は減少)	345	4,820
受取利息及び受取配当金	329	275
支払利息	34,957	95,127
為替差損益(は益)	53,509	52,198
デリバティブ評価損益(は益)	41,160	11,446
固定資産除却損	511	349
売上債権の増減額(は増加)	348,707	386,658
たな卸資産の増減額(は増加)	21,662	19,974
前渡金の増減額(は増加)	43,788	108,156
前払費用の増減額(は増加)	70,910	116,375
未収入金の増減額(は増加)	35,105	532,819
未収消費税等の増減額(は増加)	157,116	160,122
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,614	42,153
仕入債務の増減額(は減少)	19,534	503
未払金の増減額(は減少)	94,929	76,973
その他	13,263	54,120
小計	438,512	345,803
利息及び配当金の受取額	328	292
利息の支払額	33,942	96,871
法人税等の支払額	10,617	38,255
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,281	480,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,117,853	124,670
無形固定資産の取得による支出	87,926	32,137
差入保証金の差入による支出	97,142	247,785
差入保証金の返還による収入	600	998
その他	-	475
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,302,322	404,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	8,500
長期借入れによる収入	-	1,900,000
長期借入金の返済による支出	657,640	957,045
その他	57,019	130,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	714,659	821,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,661	8,258
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,629,361	55,438
現金及び現金同等物の期首残高	3,470,963	1,977,884
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,841,601	¹ 1,922,445

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関11社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
貸出コミットメントの総額 (千円)	2,000,000	2,000,000
借入実行残高 (千円)	1,000,000	
差引額 (千円)	1,000,000	2,000,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、18,000,000千円以上としないこと。

2 シンジケートローン契約

当社は、航空機の購入資金の一部に充当するため、航空機を担保として、取引金融機関12社とシンジケートローン契約を締結しております。

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
航空機材 (千円)	3,837,285	3,736,799

上記のシンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における単体の事業年度の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

		前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料手当等	(千円)	183,001	200,180
販売手数料	(千円)	241,965	336,013
賃借料	(千円)	120,597	102,979
減価償却費	(千円)	64,027	42,405
貸倒引当金繰入額	(千円)	494	25,414
ポイント引当金繰入額	(千円)	73	7,671

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	(千円)	1,912,198	1,933,417
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	(千円)	10,060	10,063
担保差入定期預金	(千円)	60,535	908
現金及び現金同等物	(千円)	1,841,601	1,922,445

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動に関する事項
株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動に関する事項
株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	60円02銭	460円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	171,991	1,318,616
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	171,991	1,318,616
普通株式の期中平均株式数(株)	2,865,640	2,865,627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)平成25年3月期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

平成26年3月期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

「S F J 経営合理化計画」の策定について

当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年度下期から平成26年度にかけて実施する「S F J 経営合理化計画」について決議を行いました。

現在の厳しい経営状況を改善し経営基盤を強化するため、以下の内容を骨子とした経営合理化に取り組めます。

「S F J 経営合理化計画骨子」

- (1) 航空運送事業の立て直し (路線計画の再構築)
- (2) 聖域なきコスト構造改革 (事業構造改革) の断行
- (3) 戦略的な営業体制の強化
- (4) 附帯事業の業務拡大

なお、上記「S F J 経営合理化計画」についての、各々の具体的な諸施策については現在検討中であり、影響額を合理的に見積もることは困難であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 玄 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月31日開催の取締役会において、「SFJ経営合理化計画」を実施することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。